

長野市介護保険フレッシュ情報

V o l . 5 0 9

介護保険課

長野市ホームページでもご覧いただけます。
長野市トップページ>組織でさがす>
保健福祉部>介護保険課>長野市介護保険フレッシュ情報

フレッシュ情報

検索

この情報は、介護保険に関する長野市からのお知らせ・お願いなどを掲載しています。

も く じ

- 介護施設等への布マスク配布に関するお知らせ
- 【リマインド】長野県新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業（介護分）の申請について
- 社会福祉施設への「使い捨て手袋」の配布について
- オーラルフレイル予防のための健口セルフチェックシート（ご案内）
- 介護保険事業者の指定について
- 医師、看護師等医療従事者の届出について
- 雇用管理改善に関する無料支援のお知らせ
- 介護保険最新情報について
- 長野市消費者被害防止見守りネットワーク情報～第9号～【別紙5】
- 冬場における「換気の悪い密閉空間」を改善するための換気の方法について【別紙6】

※【別紙】につきましては、長野市ホームページからご覧ください。

介護施設等への布製マスク配布に関するお知らせ

厚生労働省にて布製マスクの配布を希望する介護施設等への随時配布について12月以降の体制が整ったことから、配布を希望する施設は申出を行ってください。

つきましては、【別紙1】をご確認の上、お手続きをお願いします。

なお、【別紙1】中に「こちら」と示したものは、「(様式・詳細はこちら)」に記載のURLをご確認ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/mask_haifukibou.html

問い合わせ先：布製マスクの配布に関する電話相談窓口

TEL：0120-829-178（9～18時）

【リマインド】長野県新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業（介護分）の申請について

9月23日付フレッシュ情報で通知した標記について、**締め切りが令和2年12月25日**となっております。

下記対象事業に該当する事業所は、申請方法及び申請様式等を長野県公式ホームページ（<https://www.pref.nagano.lg.jp/kaigo-shien/corona/20200804.html>）で確認し、申請いただきますようお願いいたします。

記

- (1) 長野県新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業（介護分）における介護サービス事業所・施設等に勤務する職員に対する慰労金支給
- (2) 長野県新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業（介護分）補助金交付（感染症対策を徹底した上での介護サービス提供支援事業）
- (3) 長野県新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業（介護分）補助金交付（介護サービス再開に向けた支援事業（在宅サービス事業所による利用者への再開支援への助成事業及び在宅サービス事業所における環境整備への助成事業））

※本事業については、利用者・職員に感染者が発生しているか否かは問いません。

ただし、感染者・濃厚接触者が発生したことにより生じた経費は、長野市の補助対象となりますので、本事業の経費と重複できません。

問い合わせ先：長野県（医療・福祉）慰労金・支援金運営センター（介護分）

TEL：026-217-0845（受付時間：平日8時30分～17時まで）

FAX：026-217-0862

mail：nagano_shien@bsec.jp

社会福祉施設への「使い捨て手袋」の配布について

長野県による令和2年11月20日付け介護インフォメーション'20 Vol.8により、長野市を除く地域の社会福祉施設への「使い捨て手袋」の配布についての案内がされているところですが、本市からの案内が遅くなり申し訳ございません。

本市では、現在提供を受けている手袋の数量が限られていることから、次の対象サービスに限定して、メールにて備蓄状況を確認し、物品の入荷に苦慮している事業者に対して集中した配布をおこないます。

- (1) 介護老人福祉施設
- (2) 介護老人保健施設
- (3) 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護
- (4) 認知症対応型共同生活介護
- (5) 有料老人ホーム
- (6) サービス付き高齢者向け住宅

なお、今回確認対象としていないサービスについては、新たな使い捨て手袋の提供があった際に順次配布を検討させていただきます。

問い合わせ先：高齢者活躍支援課介護施設担当
TEL：026-224-5094（直通）

オーラルフレイル予防のための健口セルフチェックシート（ご案内）

新型コロナウイルス感染症による活動自粛のため、人と会話をする機会が減ると、口の周り、舌やノドの筋力が低下しやすくなります。このようなオーラルフレイル（ささいな口の衰え）をそのまま放っておくと、むせが増える、誤嚥性肺炎の危険性など、食生活や健康に悪影響を及ぼす可能性が高くなります。

オーラルフレイルは早めに気づき、適切な対処をすることで再び健康な状態に戻すことができます。早めに気づき、改善につながるために、【別紙2】「健口セルフチェックシート」をご案内しますので、ご活用ください。

問合せ先： 地域包括ケア推進課 相談・支援担当
TEL 026-224-7873

介護保険事業者の指定について

新たに指定された介護保険事業者のうち、長野市を営業地域とする事業者についてお知らせします。

令和2年12月1日付け指定分

□地域密着型通所介護

介護保険事業者番号	2090101177		
事業所名称	三陽介護サービスセンター通所介護事業所		
事業所所在地	長野市大字西尾張部 1124 番地 6		
事業所電話番号	026-259-2366	事業所FAX番号	026-259-2477
開設者の名称	社会福祉法人長野市社会福祉協議会	営業日	月～土
サービス提供時間	8:30～17:15	定員	18人
通常の事業実施地域	長野市		

□地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

介護保険事業者番号	2090101185		
事業所名称	ヒューマンヘリテージ神明34		
事業所所在地	長野市神明 34 番地		
事業所電話番号	026-274-5633	事業所FAX番号	026-274-5634
開設者の名称	社会福祉法人ヒューマンヘリテージ	定員	29人

医師、看護師等医療従事者の届出について

医師・歯科医師・薬剤師・保健師・助産師・看護師・准看護師・歯科衛生士・歯科技工士の方は、各資格法令により、2年ごとの年の12月31日現在における氏名、住所等の事項を届け出ることが規定されており、本年はこの届出の実施年に当たります。

つきましては、該当職員への周知と届出書の提出について御協力いただきますようお願いいたします。

- ▼ 調査対象 (1) 日本に住所があって、日本の医籍・歯科医籍・薬剤師名簿に登録されている医師・歯科医師・薬剤師
- (2) 資格にかかる業務に従事している保健師・助産師・看護師・准看護師・歯科衛生士・歯科技工士

▼ 届出用紙

以下のホームページからダウンロードできます。

なお、御希望がありましたら直接郵送いたしますので、下記担当までご連絡ください。

「医師・歯科医師・薬剤師の皆さまに届出のお願い」（厚生労働省ホームページ）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuu/sanshi_todokede.html

令和2年医師・歯科医師・薬剤師届及び保健師・助産師・看護師・准看護師、歯科衛生士及び歯科技工士の従事者届についてのお知らせ（長野県ホームページ）

<https://www.pref.nagano.lg.jp/kenko-fukushi/20201126.html>

▼ 記入例

【別紙3】をご覧ください。

▼ 提出期限／令和3年1月15日（金）

提出先・問い合わせ先／長野市保健所総務課（担当：宮島）

〒380-0928 長野市若里六丁目6番1号

TEL：226-9941／FAX：226-9981

雇用管理改善に関する無料支援のお知らせ【別紙4】

公益財団法人介護労働安定センター長野支部では、介護労働者の福祉の増進と魅力ある職場づくりをめざして、雇用管理の改善、能力の開発及び向上など、介護労働に対する支援事業をさまざま実施しております。

1. 令和2年度介護職員処遇改善加算等取得促進支援業務について

公益財団法人介護労働安定センター長野支部では、長野県委託事業として「令和2年介護職員処遇改善加算等取得促進支援業務」を実施しております。

介護事業所及び障害福祉サービス等事業所において介護職員処遇改善加算や介護職員特定処遇改善加算等の新規取得や、より上位区分の加算取得に必要な要件整備のために、専門的な相談員（社会保険労務士など）が事業所を訪問等し、指導・助言を行います。加算取得により介護職員の処遇改善を支援し、人材確保と定着につなげる事業です。

(1) 対象事業所

介護職員処遇改善加算または介護職員等特定処遇改善加算を未取得または現在の取得区分より上位区分の取得の意向がある介護サービス事業所及び、障害福祉サービス事業所（長野市は中核都市のため除く）及びその運営法人

※介護処遇改善加算「Ⅳ」「Ⅴ」については国の制度改正により廃止予定

（時期については未定）

(2) 支援方法

個別相談

- ・専門的な相談員（社会保険労務士等）が事業所を訪問し、助言・指導を行う
- ・非対面（電話・メール・FAX・オンライン）による助言・指導を行う

(3) 費用 無料

【申し込み・問い合わせ先】

公益財団法人 介護労働安定センター長野支部

支部長：北沢 担当：美谷島
電話：026-232-0898 FAX：026-232-0906

2. 令和2年度介護分野における人材確保のための雇用管理改善推進事業について

公益財団法人介護労働安定センター長野支部では、長野労働局委託事業として「令和2年度介護分野における人材確保のための雇用管理改善推進事業」を実施しております。

地域ぐるみで雇用管理改善を実践するために「地域ネットワークコミュニティ」を構築し、事業所相互の経験や知識を共有します。また、個々の事業所に応じた個別相談支援を雇用管理サポーター（社会保険労務士・産業カウンセラー・キャリアコンサルタント・精神保健福祉士等）が事業所に訪問し、相談・支援を行います。

1. 事業対象

・雇用保険適用事業主である中小企業等で、雇用保険適用後10年未満の事業所（事業所開設10年未満で可能）

・個別相談支援において支援した雇用管理制度を年度内適応を目指す事

※他詳細は、お問い合わせください

2. 支援方法

個別相談

・雇用管理サポーター（社会保険労務士・産業カウンセラー・キャリアコンサルタント・精神保健福祉士等）が事業所を訪問し、相談・支援を行う

・事業所に応じた支援を4回実施

3. 費用 無料

【申し込み・問い合わせ先】

公益財団法人 介護労働安定センター長野支部
支部長：北沢 担当：伊原
電話：026-232-0898 FAX：026-232-0906

介護保険最新情報について

厚生労働省老健局から以下のとおり介護保険最新情報が出ております。
厚生労働省等のホームページで確認の上、ご対応をお願いします。

【介護保険最新情報 Vol. 889】

高齢者施設における感染拡大防止対策の再徹底について

【介護保険最新情報 Vol. 890】

介護保険の第2号被保険者に対する介護保険制度の周知について

【介護保険最新情報 Vol. 891】

介護保険サービス従事者向けの
感染対策に関する研修について（その2）

【介護保険最新情報 Vol. 892】
介護施設等への布製マスクの
配布希望の申出について

【介護保険最新情報 Vol. 893】
介護施設・事業所等に対する布製マスクの
具体的な配布方法について（再周知）

今後も情報が随時更新されますので、最新の情報確認もお願いいたします。



ながの縁を
信都・長野市

今後も必要に応じ、「長野市介護保険フレッシュ情報」を作成し、居宅介護支援事業者・居宅サービス事業者・介護保険施設の皆さんに必要な情報をお知らせしていく予定です。

業務を行うに当たり、ご不明な点などがありましたら、介護保険課まで電話またはFAX、Eメールでお気軽にお問い合わせください。

《 問い合わせ先 》長野市保健福祉部 介護保険課 給付担当
電 話： 026-224-7871（直通） / F A X： 026-224-8694
Eメール： kaigo@city.nagano.lg.jp